府中市告示第92号

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の6第1項の規定に基づき特定生産緑地の指定を解除したため、同法第10条の6第2項の規定に基づき準用される第10条の2第4項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年5月26日

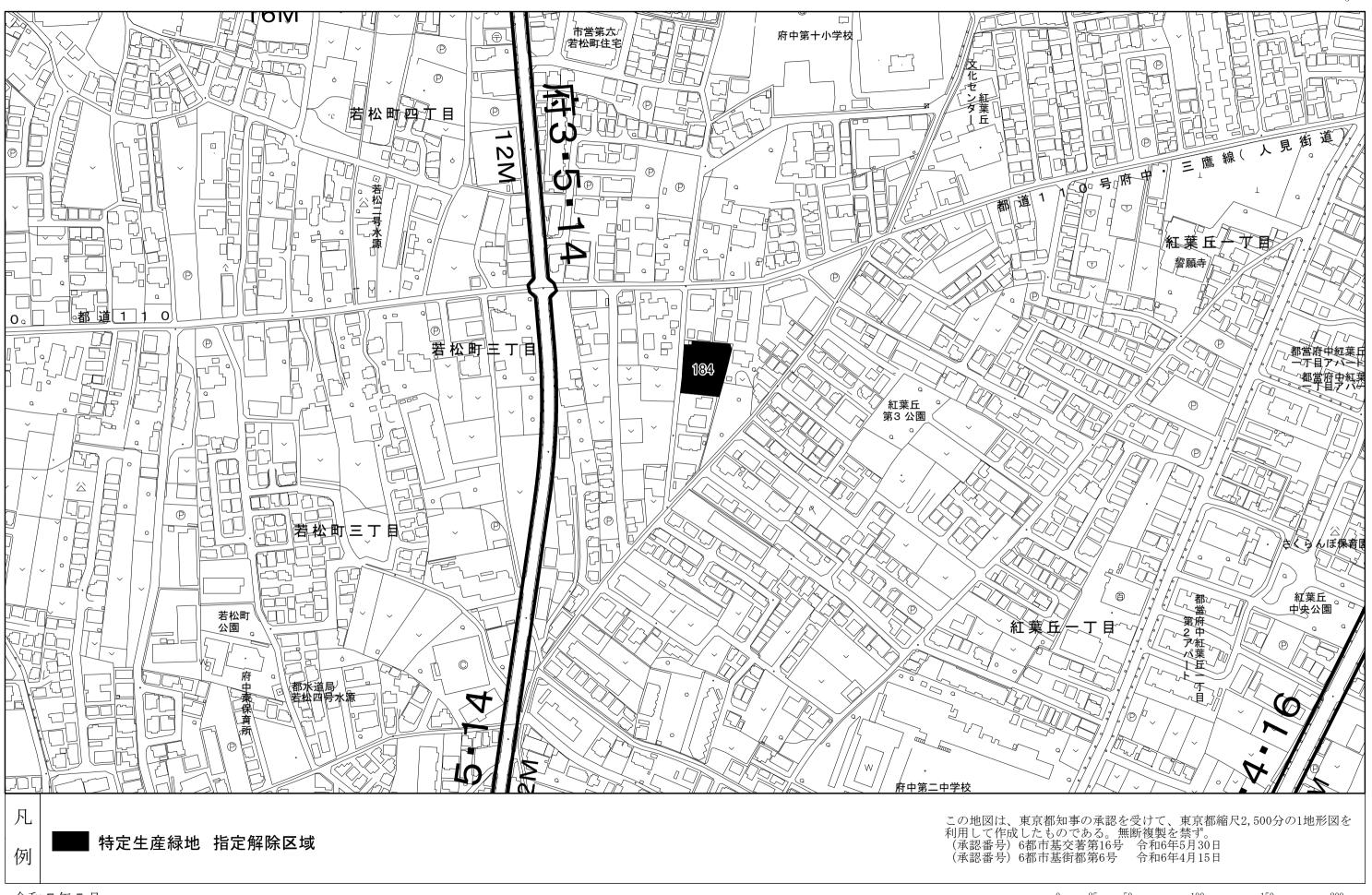
府中市長 高 野 律 雄

1 区域及び面積 別紙及び位置図のとおり

生産緑地地区番号	位置	面	積
184	府中市若松町三丁目地内	約	1, 200 m <sup>2</sup>
348	府中市西原町二丁目地内	約	370 m²

「区域は位置図表示のとおり」





令和7年5月

0 25 50 100 150 200 1:2,500





令和7年5月

0 25 50 100 150 200 1:2,500